

## 議員研修会を開催しました

8月9日、全員協議会室において、「令和4年度鈴鹿市議会議員研修会」を開催しました。今年度は、6月29日の6月定例議会本会議において設置を決定した「議員定数及び報酬検証特別委員会」の調査項目についての知見を広げるため、講師に株式会社地方議会総合研究所代表取締役の廣瀬和彦氏をお招きし、「適正な議員定数・議員報酬を考える」をテーマにご講演いただきました。他市議会の現状や動向をはじめ、さまざまな手法を用いた議員定数および議員報酬の算定方法をご紹介いただき理解を深めることができました。



なお、議員定数及び報酬検証特別委員会では、令和5年4月の次期市議会議員改選に向け、委員間で討議を重ねています。また、特別委員会の様子はYouTubeで録画配信しています。YouTubeは市議会ホームページから視聴することが可能ですので、ぜひご覧ください。

議員定数及び報酬検証  
特別委員会  
YouTubeページ



(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。

## オンライン委員会などが開催可能になりました

9月12日の9月定例議会本会議において、重大な感染症のまん延または災害発生時のほか、育児、介護などのやむを得ない事由により委員会を開会する場所への参集が困難な場合においてもオンラインによる方法で委員会などを開会することができるように、鈴鹿市議会委員会条例および鈴鹿市議会会議規則の一部を改正しました。

これにより、例えば、議員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合や、大規模災害が発生し市役所に参集することができなくなった場合においても、自宅などからオンラインにより、委員会などに出席することが可能となりました。

なお、本会議については、憲法第56条（両議院は、各々その総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。）の規定により、オンラインによる国会の開催が認められていないことから、地方議会においても本会議のオンライン開催は認められていません。